

2021～2022 学会年度理事選挙の投票要領

1. 選挙区別の理事定数は、別表の C 欄に示されています。全国区はありません。
2. 選挙人は、「選挙人・被選挙人名簿」により必ず自分の所属する選挙区から被選挙人を選んでください。
3. 別表の D 欄に示されているとおり、8 選挙区のうち、東京区は 7 名以内、近畿区は 5 名以内、関東甲信越区は 4 名以内、中部区、中四国区は 3 名以内、北海道区、東北区、九州区は 2 名以内を投票してください。
4. 投票は下記の要領で行ってください。
 - ①投票は「オンライン投票システムマニュアル」に沿って行ってください。
 - ②オンライン投票に必要な ID は、3 からはじまる 6 桁の「会員番号」です。パスワードをお忘れの場合は、オンライン選挙トップ画面の「ログインできない方はこちら」より再発行の手続きをお願いいたします。
5. オンライン投票によらないものは無効とします。
6. 投票期間は5月24日（月）～6月9日（水）です。

(別表)

A. 選挙区	北海道区	東北区	関東甲信越区	東京区 (外国在住者を含む)	中部区 (三重県を含む)	近畿区	中四国区	九州区 (沖縄県を含む)	計
B. 選挙人の数	34	64	238	422	117	318	100	73	1366
C. 理事定数	2	3	8	13	5	10	5	4	50
D. 単記、複記の別および連記数	2名連記	2名連記	4名連記	7名連記	3名連記	5名連記	3名連記	2名連記	